

○議長（一條 光君） 日程第22、議案第70号平成21年度加美町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第70号平成21年度加美町一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ11億 4,774万 5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ 130億 6,274万 5,000円とする補正予算と、地方債の追加と変更を行うものであります。

6月議会においてこのような大型補正予算を組むことができましたのは、4月10日に決定されました政府の経済危機対策に基づく歳入歳出13兆 9,256億円に上る平成21年度補正予算（第1号）が成立したことによるものであります。今回の国の補正予算におきましては、極めて厳しい地方財政の現状を踏まえ、地方公共団体が国の施策と歩調を合わせ、積極的に経済危機対策に取り組むことができるよう、地方公共団体への配慮として地方が活用できる予算措置が種々講じられたものでございまして、本補正予算にも反映されておりますので、ここで御説明を申し上げます。

その一つは、地域活性化経済危機対策臨時交付金であります。

これは、地方公共団体において地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じたきめ細かな事業を積極的に実施できるよう創設されたもので、加美町には5億 3,300万円が交付されたものであります。

この交付金を利用した本町の具体的な事業につきましては、既に配付しております資料に記載しているとおりであります。補正予算書においては総務費、総務管理費に新たな目を設置し、地域活性化経済危機対策費としてまとめているものであります。

次に、地域活性化公共投資臨時交付金であります。

これは、地方が経済危機対策として、公共投資事業等を実施する際の負担の軽減を図り公共投資を円滑に実施できるよう、地方公共団体が計画する事業のうち、国庫補助事業の地方負担分に対し、交付限度額を上限に交付される交付金のことで、今回、本町では小野田地区、宮崎地区、上多田川地区への光ケーブル敷設工事と町道改良工事について交付されるものであります。

なお、この地域活性化公共投資臨時交付金は、各省庁が実施する補助事業への加算分として交付されることから、補正予算書では、地域活性化公共投資臨時交付金ではなく、光ケーブル

敷設工事については「地域情報通信基盤整備推進交付金」と、町道改良工事につきましては「地域連帯推進事業補助金」と、当該補助事業名で記載しておるところでございます。

次に、緊急雇用創出事業でございます。

これは、厳しい雇用情勢の中で、緊急的に雇用を創出するため昨年度の国の第2次補正により実施された事業で、今回国の追加対策として本町には新たに23年度までの3カ年で6,000万円が交付されるものであります。

具体的には、特別支援児童介助事業や預かり保育実施事業、住民バス運行事業などに1,368万3,000円の予算を計上しているものであります。

国の1次補正予算につきましては、ただいま御説明申し上げました各交付金のほかに各省庁で独自で実施する経済危機対策事業がございます。今回、文部科学省の学校情報通信技術環境整備事業補助金を受けて、小学校の教育用パソコン更新に予算を計上いたしております。

これ以外にも子育て応援特別手当交付事業、女性特有のがん検診推進事業、学校理科教育設備整備事業などが国の1次補正予算の関連事業として公表されておりますが、まだ各省庁から事業実施のための説明等が行われていないことから、今後、事業の実施内容等が確定した段階で次の議会に上程いたしたいと考えているものであります。

以上のような国の第1次補正予算を組み入れました本町の平成21年度補正予算の歳入の主なものにつきましては、ただいま申し上げましたように、国庫支出金として地域連携推進事業補助金2億2,610万円の増、学校情報通信技術環境整備事業費補助金2,495万4,000円の増、地域活性化経済危機対策臨時交付金5億3,300万円の増、地域情報通信基盤整備推進交付金2億3,280万3,000円の増、県支出金といたしまして緊急雇用創出事業補助金1,368万3,000円の増のほか、繰越金4,016万9,000円の増、町債9,510万円の増などであります。

歳出につきましては、総務費では光ケーブル敷設工事の地域情報通信基盤整備事業2億4,943万2,000円の増、地域活性化経済危機対策事業5億4,592万7,000円の増、労働費では緊急雇用対策事業1,368万3,000円の増、商工費では、葉口交流施設木質バイオマス設備整備工事のエネルギー対策事業5,004万8,000円の増、土木費では町道23路線改良工事の地域連携推進事業2億5,100万円の増、消防費では、防火水槽設置のための消防施設設置事業800万円の増などのほか、予備費を増額するものでございます。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。17番高橋源吉君。

○17番（高橋源吉君） まず、10ページの情報システム費光ケーブル敷設工事2億5,000万近くあるわけなんですけれども、まず今回の光ケーブルは、合併直後にイントラネットで整備した光ケーブルと同様なものなのか。ということは、イントラネットの事業ですとなかなか民間が使いづらい、個人的には利用できないという状況なんですけど、これはそれと同様なものなのかということ。

それから、15ページの緊急雇用対策費の中で住民バス運行委託料というのが出てきておりますが、これは路線の増加なのか、あるいは便数がふえるものなのかといった内容。

それから、16ページの薬口新エネルギー対策費の中で5,000万円ほど増額されておりますが、総額で2億9,000万ほどになるのかなと思いますけど、この増額の主な内容をまずお聞きしたいと思います。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 企画財政課長でございます。

まず最初に、10ページの光ケーブル敷設工事2億4,943万2,000円の減でございます。

これにつきましては、合併当時に敷設いたしました光ケーブルは、あくまでも公共施設間をつないでおるものでございまして、いわゆる一般の方々が使えるというものではございません。それで、今回敷設するものは、いわゆる民間の方々といいですか、町民の皆さんが利用できるものとして敷設するものでございます。といいますのは、光ケーブル、光ファイバーによる通信インフラ、この事業の整備につきましては、NTTさん、民間が中新田地区につきましては民間が工事をして使えるようになっておりますけれども、小野田、宮崎、上多田川地域につきましては、民間事業者として工事をする予定がないということでございまして、そうしますと地域格差が出てしまうということで、国の方でブロードバンドゼロ地域の解消、いわゆる地域格差をなくすということで、この高速の情報の通信網の整備について国が補助事業を行うということでございまして、それに町として申請をしたわけでございます。ですから、これはあくまでも民間の方々といいですか、一般町民の方が使えるようにするための光ケーブルの敷設工事でございます。

それから、15ページの住民バス運行委託料でございますが、これは小野田地区、宮崎地区の加美農への入学者がことし28名という非常に大きな数の入学生が出たということで、その方々が今、加美農には公共交通の足がないということで、何とか住民バスを利用できないかという

ような要望がございました。

加美農に行ってお聞きしますと、現在、加美農には生徒数が 266名いらっしゃる。そのうち 121名、約45%が加美町出身の学生であるということで、そういう方々の公共交通機関がないということで、親の送迎あるいはバイク、そして寮ということになるんですが、学校ではできるだけ、バイクでの通学というのは交通安全の面から使わないでいただきたいというような希望があるようでございまして、町の住民バスに非常に大きな期待が寄せられておりました。

今回、緊急雇用事業を利用いたしまして、小野田地区、宮崎地区から通学用のバスということで計上させていただきました。以上でございます。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（高橋 啓） 政策推進室長、お答えさせていただきます。

御質問の16ページ、エネルギー対策費の薬口交流施設新エネルギー設備整備工事ということで、5,000万円の方の工事費の増額ということです。それで、この工事につきましては、御案内のとおり、薬師の湯並びにウオーターパーク及び林泉館、都邑館の重油ボイラーを新エネルギーの再生可能エネルギーとする木質バイオマスを利用したボイラーに変更する工事ということで当初予算で御承認いただいたものでございまして、当初は事業費2億4,000万円ということで計上させていただいたんですけども、調査の設計の中で、機械室の建屋が薬師の湯からの船形とそれから薬口山の景観を損ねてしまうということで、計画されていた場所を、その場所ではちょっとまずいということでの場所の変更をさせていただきました。

それから、ウオーターパークの機械室の建屋につきましても、当初、駐車場の方に計画をされていたものでございまして、これも検討の結果、双方、中間点の1カ所とするということで、1カ所とすることで将来の維持管理もやりやすいという判断に基づきまして、中間点の、現在薬口施設の研修棟がございまして、その北側のところに設置するということで変更になりました。それに伴って、配管の延長とかも変更となり、加えて地下水の使用が必要となるためにタンクの増設等がございまして、それに伴って、あと受変電設備等の変更がありまして、トータル5,000万の工事費の増加ということになったものでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 17番高橋源吉君。

○17番（高橋源吉君） 一つ目と二つ目は理解できました。

それで、三つ目の薬口のエネルギー施設なんですけれども、たしか2月の予算議会の際に室長の方から、5月ごろに設備等の発注を行って1月ごろからたしか稼働したいということであ

りましたが、その際にたしか、この機種を選定するときに、加美町だけじゃなくて、その機種は大崎市の公共的なものとそれから民間のところに、合計3カ所ぐらいに設置される予定だということをお答えをいただいたわけだったんですが、いろいろ聞いてみますと、まだそちらには設置されていないらしいんですね。それで、もしかすると加美町が一番最初なのかなと。果たしてそれで信頼置けるものなのかどうか、若干の疑問が残っておりますので、知っている限りで信頼性というものを御説明をいただければと思います。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（高橋 啓） 導入の実績ということですが、実績といたしましては、福島県の三春町の方に導入が実現されまして、それで大崎市ということで、大崎市の三本木にございますYKKの方に4基導入ということで、計画とされているのは前回の説明の中では5月ごろということで御説明させていただいたんですけれども、工場製作が5月に行われておりまして、実際に施設はできておりまして、これから設置に入るということでは伺ってございます。

実績についてはそういうことなんですけれども、選定の中でいろいろと機種の精査をさせていただいた中で、委員会の中で一番効率性がよいと、燃焼効率なんですけれどもよいということで、あとメンテナンスも将来的に一番かからない施設というところで選定をさせていただいたということで、今後、導入に向けては進んでいくんですけれども、導入については国の環境省の補助事業を予定しておりまして、実際に6月の交付決定は一応中旬に受けていただいております、工事については7月の発注を予定をしているということでございます。完成については12月下旬を目標としておりまして、翌1月から試運転に入っていきたいというふうなスケジュールで考えてございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 17番高橋源吉君。

○17番（高橋源吉君） 実績については福島県の方で既に稼働しているということではありますが、いろいろ聞きますと、葉口に設置するほどの大きなボイラーというのは今回が初めてみたいな状況だということを聞いております。それで、仮の話なんですけど、設置して運用を始めてさまざまな不都合なり変更というのが仮に出てくるとした場合、そういった場合は負担は町になるのか、そのメーカーさんになるのか、その辺の協定というものはあるのでしょうか。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（高橋 啓） 今の規模の話なんですけれども、一番大きいということで、一応1基当たり44万キロカロリーを4基、176万キロカロリーのボイラーでございまして、全く能

力的には同じものが今回、YKKの方に納入されるということでございます。それで、導入後のメンテナンスあるいは補償関係につきましては、メーカー補償については2年いただくということで協議しております、実際には、機械ですので15年の耐用年数はあるということではいただいております、補償関係については今後、協定を結んでそこでやっていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。16番伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 13ページの住宅リフォーム造成事業についてお伺いをいたしたいと思えます。けさほどの河北新報にも、100万円以上の工事で地元の業者を使うという条件で20万円を限度として補助しますよという、非常に素晴らしいというか、経済活性化のための事業ということだと思えますけれども、具体的にその事業、どんなものにどのようにすることでそういう恩恵を受けられるかという、ちょっと具体的な例をお示しをいただきたいと思えます。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（早坂忠幸君） 建設課長です。

ただいまの質問のリフォーム助成事業なんですけれども、けさほどの新聞にも載りました。内容的には、加美町内の住宅の所有者が町内の業者、町内の業者といいますと建設業者さん、それから畳屋さん、内装屋さん、トタン屋さん、大工さんとかいろいろあるんですけれども、その方々を含んで工事をする場合、住宅の修繕、改修、模様替え等の工事、それからバリアフリー化の工事、それから敷地内にある既設ブロック塀を撤去し生け垣にする工事とか、いろいろございます。そういうものをして、申請した場合に、工事が100万円の場合20万円ということです。100万円以上の場合、20万円が限度ということで、80万円の場合は16万円ということです。ほかの給付とかいろいろ助成を合わせて受けることも可能なんですけれども、例えば介護保険等で給付を受ける場合、それから耐震改修工事の助成ということで、そういうものがあるんですけれども、その場合は、その助成の算定基礎となる工事費を差し引いて10万円以上になれば2割を助成しますよと。それから、例えば水洗化工事、融資あっせん等ありますけれども、あれは利子補給ということになりますけれども、例えば水洗化工事が

100万円の場合は20万円、70万円の場合は14万円ということで、水洗化の普及にもかなり役立つのではないかということの内容です。

これを私どもの方に、こういうのをやった方がいいんじゃないかということと言われた方が

副町長なので、その思いも少し述べれば、私も助かって、工事も受けてできると思いますので、副町長の方から少し。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（森田善孝君） 副町長、お答えします。

今、建設課長から話がありましたけれども、町長とちよっとお話ししている中で、そういうこともあっていいんじゃないかということがありましたので、今、建設課長が話したように、地元の本当の職人の方たち、その人たちにこの事業を使って、できるだけ細かい部分まで仕事があるように、また細かい部分まで住民に支援ができるということがこの点の事業だということで、とりあえず 2,000万円という形を予算計上させていただきました。

それで、1点残っているのは、補助金の申請手続があるものですから、これは職人の人たち、町に書類を出せといとなかなか大変だと思うんです。それで、今、商工会の工業部会がありますから、そこに中新田地区の斎藤設計屋さんが会長さん、小野田の府田さんが副会長というようなことらしいですから、その辺に話を出して手伝いをもらう、そして申請してもらう。あるいは、組合体があるわけですから、組合の方への周知、それから住民PRについては、別途この件について、すべて町で広報を出しますから、あとできない部分については直接、建設課に相談があればやれるような形で対応していきたいと思います。

それで、新聞では10万円以上とありましたけれども、厳密には、今建設課長が言った量の表がえなり障子の張りかえとなれば、10万円というのはかなりの額になりますから、5万円くらいを下のラインにして、5万円以上についてはすると1万円の助成になりますね、2割で。その辺から対応できるような要綱の定めにしたいとは思っていますが。以上でございます。

○議長（一條 光君） 16番伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 今の説明に尽きるわけでございますけれども、非常にいい事業だということで、加美町の町民の皆さんが殺到してもういっぱい来たと、2,000万円超えてしまったと、件数においてもどうだというような場合は、これは抽選とか何とか、そういう形まで対応の策を考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（森田善孝君） 副町長、お答えします。

太陽熱、パネルも今回補正で上げていますけれども、やはり需要があるとすれば、それはやはり全員可能になるように、議会の予算措置ということも考えていかなければとは思っており

ます。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。12番米木正二君。

○12番（米木正二君） 2点ほどお伺いしたいと思います。

12ページの工事請負費でありますけれども、広原小学校のグラウンド緑地工事に関連して1点質問したいと思います。それから、二つ目は、負担金で加美郡保健医療福祉行政事務組合の2,000万円、この2点について質問をしたいというふうに思います。

まず、広原小学校のグラウンド緑化工事につきましては、18番議員が一般質問でも質問をされておりましたけれども、御案内のとおり、加美町には小学校・中学校等々が13校ですか、あるわけですが、今後、ほかの学校でもそうした校庭の緑化工事を進められる予定はあるのかどうか、まずその辺をお伺いをいたしたいと。

それから、負担金でありますけれども、先ほど担当課長にお聞きしましたところ、総額4,000万円というようなことで、色麻町も2,000万円の負担ということでありますけれども、今後、やはり医療機器、大分古くなってきている医療機器もあるというふうに思いますけれども、今後の更新の計画、どうなっているのか、その2点についてお伺いいたします。

○議長（一條 光君） 教育委員会総務課長。

○教育総務課長（佐竹久一君） 教育総務課長、お答えします。

今、広原小学校の緑化工事の関係ではほかの学校もそういう予定があるのかということですが、広原小学校につきましては、グラウンドを整備して間もないということで、大変風下の方々に大変御迷惑をおかけしているところでございました。そんな中で、たまたまこういう事業、緑化工事ということになったわけですが、ほかの学校につきましては、それぞれの中でそういう被害があるかどうかの中で、今後対応していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） 保健福祉課長、お答えします。

医療機材の購入で今回、補正で上げさせていただいております。医療機材と申し上げますのは、一つは、画像診断の要するにデジタル化をして、レントゲンのフィルムじゃなくて、いわゆるデジタル化された画像でお医者さんがそれをパソコンの画面を通じて共有できるというようなもので、それを導入する。それは新規でございます。今までないものでございます。今お話ししたのが、総額で言うと大体3,000万円ぐらいでございます。

もう一つ、1,000万円というのは、いわゆるファイバースコープで内視鏡でございます。内視鏡で3台をそれで入れたいというようなことございまして、その内視鏡につきましては、加美病院が平成14年にできまして、そのために老朽化というんですか、そういうふうになりつつあるということでの今回の要望になっております。ですから、平成14年にできたもので、医療設備というものが日進月歩だとは思いますが、6年か7年たっている。おいおいそういった話も出てくるだろうということございまして、現在は、設備の更新についてのお話は聞いていないというような状況でございます。

○議長（一條 光君） 12番米木正二君。

○12番（米木正二君） 二つ目の加美郡の保健医療福祉行政事務組合の今回の1,000万円については了解をいたしました。

1点目のグラウンドの緑化工事でありますけれども、今、教育総務課長の答弁がありましたけれども、砂じん対策のみでの緑化工事というようなことですが、たまたま報道ステーションを見ておりましたら、鳥取方式というようなそうした校庭の芝生化の特集をやっておりました。その鳥取方式という方式、教育委員会では存じ上げているのかどうか分かりませんが、この方式はニュージーランド人のニールスミスさんという方が考案されたということでありまして、芝生の校庭の砂じん対策のみではなくて、子供たちが安心して遊べる、裸足になって遊べたり、そういった芝生化することによってけがをしないというようなことで、非常に効果があるということですが、施工についても、自分たちで材料を用意できる。それから、自分たちで植えつけすることができるというようなことで、施工費用を抑えることができるというそうしたメリットがあります。

それから、管理につきましても、すり切れとか踏みしめ圧に強いので、成長するのが早いということで、補修の必要が非常に少ないというようなことで、管理費用も抑えることができるというような、そうした大分メリットがあるということでありまして、その辺もやはり検討されて、今後町内の各小学校に普及をさせていただければなというふうに思いますけれども、その辺についてまずお伺いいたします。

○議長（一條 光君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐竹久一君） 先ほどの鳥取方式というのは、私個人としてはまだ認識しておりませんが、今、いろいろと学校の芝生の問題でいろいろ施工している市町村もあると思いますけれども、加美町の場合、自然がいっぱいの中でございますし、果たしてそれが、費

用対効果があらわれるかどうかという判断もまだできておりませんし、今後、その辺を勉強しながら考えさせていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（一條 光君） 12番米木正二君。

○12番（米木正二君） 今回 280万ほどの予算を計上されているわけですがけれども、どういった、例えば高麗芝とかいわゆるベント芝とかいろいろあるわけですがけれども、業者さんは仙台ナーセリーさんという、芝生化に関しては非常にしっかりした会社の依頼をされるということでまず間違いのないというふうに思いますけれども、今後の芝生の管理等々を考えますと、果たしてそれからやる方式でいいのかというちょっとした疑問も感じるわけですので、やはりその辺を比較検討していただいて、今後やっぱりこういった方式ももしいいということであれば採用していただいて、各学校に普及をしていただきたいと思います。ただ砂じん対策のみではなくて、子供たちが安心して遊べるような、そうした校庭づくりというようなことも考えていただきたいと思います。思うんですが、その辺についてももう一度お伺いします。

○議長（一條 光君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐竹久一君） 議員おっしゃるとおり、今後、そのようなことの前向きな姿勢で検討させていただきたいと思います。以上です。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。4番三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 4番三浦又英です。

今回の大型補正につきましては、まず、地域活性化経済危機対策関係についてお聞きをしたいと思います。

先ほどの町長がこの内容について御説明をされましたが、この対策に関する事業への取り組みにつきましては、他市町村より先駆けて計画されまして予算計上しましたということにつきましては、地域経済を活性化するために町長の熱意のあらわれだというふうに私は考えております。高く評価をさせていただきたいと思います。これにつきましては、77事業がありますので、効果的な事業の展開を切に望みます。77事業の中におきまして、多いハード事業の中で、13ページの生活支援給付金50万円ありますが、この内容についてはけさ、大崎タイムスの方にも掲載されておったようでございますが、企画財政課長に内容等についてお聞きします。よろしくお願ひします。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 企画財政課長です。

補正、13ページの生活支援給付金50万円についてお尋ねでございます。

これは、定額給付金、きのう一般質問の中でもその効果とか進捗状況のお尋ねがございましたけれども、定額給付金はことしの2月1日現在で加美町に住所を定めている人が対象となっております。しかし、その中には、それ以外にDV等の被害で住まいを加美町に置いておきながら、住所を登録していないということで定額給付金が受けられない、あるいは子育て支援応援特別手当というものが受けられない方々もいらっしゃるということで、町としてはそのような方々に対して、定額給付金、それからその特別支援手当を給付できるようにということで、ここに補正を置かさせていただきました。以上でございます。

○議長（一條 光君） 4番三浦又英君。

○4番（三浦又英君） ありがとうございます。今、課長が説明しましたとおり、定額給付金につきましては、国民がひとしく支援いただける事業でありまして、事情があって申請ができなかった方への熱い思いで支援されるということにつきましては、佐藤町長の心温まるこの事業に感服するものでございます。

それにつきまして、佐藤町長、今後におきましてもこういうソフト事業が大事だと思いますので、今後の取り組みについてもし考えがございましたらお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 高く評価をいただいてありがたく思っております。ほかのソフト事業はというようなことになるわけではありますが、ここに示されている中でも、子育ての面等々において、学校関係も当然あるんですが、そういう面でも配慮をしながら進めていきたいというふうに思っております。何よりも、今度の経済危機対策に係る大型の補正予算が幸いにして組めたという思いが強うございます。通常の年でございますと、6月にこういったものが出せるということはこれまで歴史上なかったことだというふうに認識をいたします。したがって、問題は、この対策事業をいかにして実行たらしめるかということが一番大事なことでございまして、しかもそれが地域経済を活性化させるためにということで、一番眼目を置かなければならないということでの今度の対策費を計上させていただいたということでございまして、先ほど副町長が説明したように、いわゆる職人さん、地元にいる、きのうも一般質問で議論があったんですが、お宝と称される人たちを、こういった場に「活用」と言ったら変なんですけど、お出ましをいただく。そして、その人たちにその地域の活性化をも担っていただくというようなこ

との相乗効果も十分期待できるものだというふうに思っております。したがって、そういう今の質問の内容に沿った形で今後とも進めてまいりたいというふうに思っているところでございますので、どうぞ御理解と、町民の皆さんにもこういう制度があるということのPR方もひとつお願いを申し上げたいものだというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。9番工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） 14ページ、民生費の老人福祉費の中での補助金、ミニデイサービスということでお伺いをしたいと思います。保健福祉課長でよろしいですね。

きのういただきました行政報告の要旨の中にも、このミニデイサービス事業について、70行政区で中新田は25、小野田が22、それから宮崎地区が23というふうなことでミニデイサービスが展開されるということで、きのう一般質問の中でも町長の答弁にありましたように、高齢者の活動が非常にこれから地域の活性化につながるんだろうというようなお話をいただきました。そういった中で、今回15万円の補助金というようなことで新たに立ち上げる組織があるんだろうというふうに推察しますが、こういうときに、年間の計画なり、そういうものの助言といいますか、指導といいますか、そういうことについてどのような形でやっておられるのかというようなことがまず一つ。

それから、この活動をやっていく中で、包括支援センターなり、それから福祉課なりに健康を維持増進するために口腔ケアの指導なり、または食事の指導なり、または体力づくりの運動指導なりというような要請が来るかと思うんですけれども、年間、どの程度のそういう活動をそれぞれの組織が入れられ、過去どのぐらい指導に出向いたかみたいなところをちょっと教えていただければというふうに思います。

それから、それぞれの行政区、ミニデイサービスの中で老人会との二枚看板というようなところも多数あると思うんですけれども、ただどうも後発のミニデイサービスの方が、補助金をいただきながらやっているんですけれども、主流の考え方が老人クラブの方の考え方に流されて、どうも町本来で考えている高齢者の方々の福祉向上のための活動に若干ストップといたしますか、表現おかしいんですけれども、進まないところもあるやに聞いておりますので、その辺、把握といたしますか方向性、町としての方向性をお持ちであればお聞かせをいただきたいと、思います。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） 保健福祉課長、お答えいたします。

このミニデイサービス事業につきましては、御存じのように包括支援センターを中心にしてやっているとございます。現在、68地区ということでやっておりますが、年々ふえているんですけれども、今回3地区がふえる予定になっております。上小路二と南永志田と赤坂原、その3地区に5万円を助成するための補正予算でございます。この3地区を加えますと、開催数というんですか、それは70地区ということになります。行政区が79ありますけれども、結構ふえているということです。ただ、行政区によっては非常に小さくてできない、あるいは隣のところと合同でやるということもありますので、必ずしも79ということにこだわるわけではないんですけれども、相当ふえているということでございます。

それで、持ち方なんですけれども、毎年、区長さん、それから各地区の保健推進員さんをお願いをしまして、そういったことをぜひやっていただきたいという形で相談を持ちかけております。ですから、その地区でこういった形でやりたい、あるいは保健推進員さんと保健福祉課の栄養士もしくは保健師等で連絡を取り合って、その事業の内容に詰めて開催にこぎつけるということでございます。そういった形でやっておりますけれども、必ずしも保健福祉課から、あるいは包括から、講師に来てくださいということだけでもないわけで、その地区が独自におやりになるというケースもございます。ただ、圧倒的には、それに町が協力あるいは支援するような形で実施しているという形で行っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 9番工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） 今、課長から保健推進員または区長さん方がいろいろお世話というようなことなんですけれども、地区によってはというよりは、地区ごとにと言った方がいいんですかね。区長さんとか保健推進員さんの考え方によって、かなりその活動の内容に開きがあるというふうに聞いています。やはり関心のある保健推進員さんがいるところは非常にすばらしい活動といたしますか、やられているということもありますので、今後、せっかく活動を活発にさせていただくために町でも補助金を出しているわけですから、ぜひその中心的な役割を担っている保健推進員さんがぜひ効果的な運営をしていただくというようなことでの、この方々に対する研修なり勉強会なりをやっていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） お答えいたします。

ちょっと答弁漏れもあったんですけども、いわゆる行政区ということと、もう一つは、各

地区のミニデイサービスをやっている会ですか、そこと会でやる場合が圧倒的に多いんですけども、中にはなかなか活発でないというところもあるんだろうと思います。それで、保健推進員さんに対しては、そういった研修会を定期的に持ってその啓発に努めているということが一つ。それから、区長さん方には区長会議等で、強制でというわけにはいかないんですけども、できるだけ地域の意識啓発のために保健推進員さんのサポートをしていただきたいというような話をしながらやっております。当然ながら保健推進員さんのレベルアップのための研修会も定期的に行っているというふうな状況なので、さらにそれを進めてまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。10番一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 11ページの最初に町営前田住宅敷地内水害対策工事、どのような工事をやられるのかお伺いいたします。

それから、12ページの地上デジタル対応テレビの件でありますけれども、これは文部省の補助では50インチ以上という形になっておりますけれども、これ50インチ以上で対応されるのか。

それから、これで学校のテレビのデジタル化はどのくらいになるのか、この辺お伺いします。

それから、その下の学校教材用パソコン、きのうの質問でも電子黒板ということも含まれるということでしたが、6,000万円という高額な額でもありますので、もう少し詳しい内容をお願いいたします。

それから、住宅用太陽光発電システム、21年度の本予算でもついていまして、今現在の申し込みがどのくらいになっているか、また電力への売電価格が前倒しで倍ぐらいで買い取られるという情報もありますので、もしかするとかなり申し込みが多くなることも予想されますけれども、今、副町長からも、なった場合はそれに対応するということでもありますけれども、その辺、もう一度確認お願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町民課長。

○町民課長（佐藤勇悦君） 町民課長です。

ただいま町営前田住宅の敷地内水害対策工事の内容ということの御質問ですけれども、前田住宅の一番北側、2階建ての棟がございますけれども、その北側に通路、道路ですか、があって、水路があるという今、形になっております。それで、大雨のときには、その水路から前田住宅の方の道路の方に水が上がってくるということがございまして、現状ですと、その2階建

ての玄関口と水路の落差、20センチぐらい差が、玄関の方が高くなっているんです。それで、今現在の道路が真ん中から急に水路側に斜めになっているというところで、その斜めになって水が上がるところが腐食とかしまして、コンクリートに穴があいているということもございますので、今回の工事でその玄関と同じ高さで水路まで道路を持っていくと。ですから、20センチぐらいのかさ上げになるというところで、水路から水が上がるのを防ぐという意味も込めて、今度、道路のそこの改修をするという工事の内容でございます。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 企画財政課長でございます。

13ページの学校教材用パソコン等 6,063万 5,000円の内訳でございますけれども、まずこれにつきましては、小学校の教育用パソコンということでございます。これはきのうの御質問でも町長答弁いたしました小学校7校への 237台ということでございます。これが 4,156万 4,000円ほどでございます。それから、小学校用の教育用パソコン、これは職員室に置く先生用のものでございまして、これが45台、1,374万 1,000円、そして三つ目といたしまして教育用地上デジタルテレビということで、先ほど50インチ以上かということでございまして、50インチ以上のテレビ13台を各校に1台ずつ配置するというものでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 商工観光課長。

○商工観光課長（柳川文俊君） 商工観光課長です。

ただいま太陽光発電の申し込み数はどのぐらいかという御質問なんですけど、ちょうど4月から5月20日までで募集しましたところ、25件の申し込みがありました。当初予算で7件分の、上限20万ですから140万を予算計上してございまして、今回の国の危機対策で800万を計上しております。17件分、キロワット数を換算しまして、25件分ですと約440万という助成金額になりますので、差し引き500万、今回500万を新たに申し込みをとるという形であります。

それから、もう一つは、売電価格につきましては、確かに売電することによって太陽光システムを設置した部分では大変その恩恵を預かっているわけですがけれども、その売電価格、契約種別でいろいろ違うわけですがけれども、夜間電力関係なくですと、大体1キロワットで22円56銭、それから、高い、時間帯契約ですと29円65銭と。これ1キロワット当たりですがけれども。この範囲で売電価格が設定されていると、東北電力で。やはりこの太陽光システムを設置したところは、高い単価、29円65銭の契約をしているということで、今回の太陽光システムは国策

という形でありますけれども、まだ国ではこれを売電価格を倍にするというような、その方向性はあるようですけれども、まだ単価は示されていないということでもあります。以上です。

○議長（一條 光君） 10番一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 学校テレビのデジタル化はこれで大体終わるんでしょうか。今、答弁漏れていましたので、その辺、確認をお願いします。

それからもう1点、この文部省の補助予算で、さっきも副町長からもありましたけれども、地域の中小企業の受注機会の拡大ということでありましたけれども、今回のデジタルテレビとかパソコン等も、地元業者を活用してといいますか、発注する計画でおられるかどうか、この辺、お願いします。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長（早坂宏也君） 管財の関係ということで、総務課長、答弁します。

まず、地上デジタルテレビの関係でございますが、町全体の関係をまず御説明させて……、ちょっと関連がありますので。関係施設等で182台、それにプラス小中学校関係で164台、合計で346台のテレビを現在有しているという形です。この地デジ関係のテレビについては、20年度補正で、先ほど御説明したとおり、20年度当初で1,000万円を計上しています。約100台のテレビ、これを更新したいと。それで、先ほど企画課長が説明したとおり、今回880万円対応させていただいたと。という形で、学校関係の地デジテレビがどうなるかということなんです。現在ですと、前回で25台ぐらいで今回さらに13台、そういう形のテレビの更新を現在計画しているということです。あと、これを機会に、学校だけじゃないんですけども、教材用、災害用、あるいは住民がどうしても必要なもの、それらに限って、整理をして今回設置をしていきたいと。これを機会にしたいと思っています。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（森田善孝君） 副町長お答えします。

これらの購入については、パソコンについては、地元でなくて今現在、入っている業者がありますから、その業者を通して一括で入ると思いますけれども、テレビあるいはこの計画に46番からありますけれども、各公民館のエアコン事業等がありますけれども、これらは地区ごとに電気屋さんがありますから、これらを使って、商工会を通して業者名を拾い出して、その中で一括、組合でもつくってもらって納入する方法がいいと思うんですけれども。ただ、それが今はやりの談合ではと言われるとまた困るんですけれども、今の私個人としては、車などと

違いまして、今回の場合は電気屋さんなんかも少ないですから、地元の電気屋さんで組合等をつくってもらって、商工会あたりが中心となってそこに納めてもらうという方法がベストかなという考えではおります。まだ方法は考えておりませんが、業者発注というか、大手あるいは町外の業者の発注は考えてはおりません。また、エアコンにつきましても、従来は建設部門の資格のある業者をお願いしておりましたけれども、各事務所、公民館等につきましては、一般の家庭用の部門でも十分に対応できますので、これらも地元の電気業者あるいは町の入札業者に入られない業者、それらを対象に実施したいと考えております。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。11番佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） 歳入歳出、両方にまたがるわけでありましてけれども、今回の補正、主に各種交付金、交付額も交付率も高いのはさることながら、これまで何年かかってもできなかった事業が一気に進むということで大変期待しているわけでありまして。交付の性質からして、あと3年交付されるものもある、あるいは緊急的に結果を出すもの、あるいはまた新規の事業に限るもの、いろいろあるということで、ずっといろいろとたくさんの事業をやって、来年度以降の町の持ち出し分がどれくらいになるか、その辺お尋ねをいたします。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 企画財政課長です。

来年度以降の持ち出し分とおっしゃるのは、この事業のことでしょうか。まず、今回の国の1次補正につきまして交付金として参りますものは、すべて100%、この交付金で行いますので、これにつきましては来年度以降かかるということではございません。まず、今年度で終わる事業を計画しております。

ただ、先ほど光ケーブル、それから町道等につきまして、これは公共投資に対する交付金がプラスされているという、この国庫補助事業につきましては、国庫補助事業として3割補助あるいは5割補助ということで以前からあった事業でございます。ただ、その3割補助の場合は7割を町が起債などを発行してやるということで事業を起すということで、それが大きな負担になっているということでなかなか手がつけられなかった。今回、その3割の補助の残りの7割に対して、90%公共投資交付金がプラスされて町に交付される、町に補助として来るということでございますから、例えば3割補助、そして7割の90%ですから、残り7%のみ、この部分に起債を発行しているということになります。それがこの歳入の9ページのところに出てまいります町道整備事業債、これは道路に関して、残り数%のところにお過疎債を発行している

というものでございます。それから、その下の地域情報基盤整備事業債、これも光ケーブルの町で、いわゆる一般財源として出さなければならない部分に過疎債を発行していると。こういうものについては後年も、起債ですから負担がかかってまいります。これにつきましては、交付税で70%見られるということもございますが、負担としてございます。それから、緊急雇用創出事業補助金のように、3年間で、3年終わったらもうその事業はないのかと。先ほど御質問いただきました例えば加美農への住民バス等につきましては、3年以降もその事業は続けていくということでございますので、その交付金事業がなくなっても続く事業もあるということでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） ほかに質疑ございませんか。6番木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 12ページの認定こども園整備事業 3,700万円ほどあります。この内容をお伺いしたいのと、同じページの町有建築物解体工事ということで、別紙の方には解体及び跡地整備ということで幾つか載っているんですが、これはその後の計画予定があるものなのか。13ページですが、先ほど住宅リフォーム助成事業とういことで説明をいただきましたが、この4月にですか、国の方で増改築した部分についての減税措置がたしか発生しておりますが、その辺との関係についてお伺いしたいと思います。

それと、15ページの緊急雇用創出事業の中で、今回はないんでしょうけれども、その次のページの新エネルギーとの関係で、例えばこういったときに、町有林の整備伐採といいますか、加美町の貴重な財産である林業を何とかするための例えば臨時雇用とか、そういったものに、今後、来年、再来年の予算も加味しながら、そういった森林整備をしながら新エネルギーとの対応をしていくお考えはないのか。

最後に、16ページの町道改良舗装工事2億 3,800万円があるんですが、これは基本的には実施計画の順番通りなのか、それとも緊急性・必要性から新たに先にやる事業を予定しているのかお伺いします。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（高橋 啓） 政策推進室長、お答えさせていただきます。

最初に、認定こども園整備事業の内訳ということなんですけれども、これについてはちょっと後段で説明させていただきますして、前段で認定こども園事業について先にちょっと説明をさせていただきます。

この制度については、国で18年度から進めている制度でございまして、さかのぼって15年の

6月に閣議決定を受けて、国の方で16年度に中央教育審議会の幼児教育部会並びに社会保障審議会の児童部会の合同検討会で検討されまして、17年度に入って35カ所、試行を実施したと。それで、18年度から制度を執行したという流れで進めている事業でございます、特徴といたしましては二つほどございまして、制度といたしましては、就学前の子供に幼児教育、それから保育を提供する機能ということで、例えば保護者が働いているあるいは働いていないにかかわらず受け入れて、教育と保育を一体的に行うという制度でございます。それから、もう一つの特徴といたしましては、地域における子育て支援を行うという機能ということで、すべての子供の家庭を対象に、幼稚園あるいは保育所に入っていない家庭に対しても、相談活動とかそれから親子の集いの場を提供するというところで、その二つの機能をこの認定こども園で行うというものでございます。現在、全国的には222件、19年度末で導入は進められているんですけども、20年度末ではふえまして350件、全国で展開してございます。県内ではまだ1カ所なんですけれども、現在、申請見込みといたしましては、全国では2,000件ほどの見込みがあるということでございます。

本町の現状を申し上げますと、今日の社会現象の変化に伴いまして、保護者の就労形態の変化によって幼児教育を受けられない子供もふえてきているということでございます。それから、保育児童の低年齢化による待機児童の問題、それから、それに伴って保育士の不足等の問題が本町でもありまして、それらの問題について昨年からの検討に入っております。それで、幼稚園と保育所のそれぞれのよいところを生かした形で、両方の役割を果たすことができる新たな施設として認定こども園の導入を計画してございます。

これについては、現在、幼稚園と保育所の形態が保育部とそれから幼稚園部というふうに、年齢で分けて幼児教育とそれから幼児保育を実施することになります。基本的には、現在、各地区で行っている現行とは変わらないんですけども、例えば二つの施設を一つとしてとらえるということで、現在、保育所に通っている4・5歳児については、幼稚園部の方で就学前の教育が受けられるようになるということでございます。もちろん、そういった保育所にいた子供たちが、やはり父兄の就労の形態によって遅く、時間がかかるということで、その保育部と同様に、4時までの中時間保育、それから6時までの長時間保育が幼稚園でも実施されるといった内容でございます。

導入については、今後、保護者への事前説明を経て、早くても、まだ検討の段階なんですけれども、平成23年ぐらいからの実施を見込んでいるということで、その事前準備の予算の計

上をさせていただいたということになります。

具体的には、施設の対象となる場所は、小野田の幼稚園と小野田の保育所、それから鹿原保育所を一つのこども園、それから西小野田幼稚園、それから西小野田保育所を一つのこども園、それから宮崎幼稚園と宮崎保育所を一つのこども園という導入を検討しているんですけども、現在、導入に向けて検討している段階でありまして、まだ計画案が固まってははいないんですけども、事前に教育民生常任委員会並びに議会全員協議会の方に説明を予定しております。今回、経済危機対策の臨時交付金事業が入っております、その中でこのこども園事業が認められておりましたので、施設の改修を含めた予算を先に計上させていただいたというふうな経緯になってございます。引き続き、これから案が固まり次第、常任委員会並びに全員協議会の方に説明をする予定でございますので、御理解の上、お願いしたいと思っております。

それから、財源の内訳につきましては、小野田幼稚園の方の増改築として約 2,827万円、それから小野田西保育所の支援センターの間仕切り、それからゼロ歳児の床暖、それからトイレの改修を含めまして 683万円、それから宮崎保育所も同様に、支援センターの間仕切りと、それからトイレの改修を予定していて、金額については 259万 6,000円といった内訳で今回計上させていただいたということでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長（早坂宏也君） 12ページの町有建築物解体工事 3,793万 2,000円、内訳ということですが、事前配付資料をちょっとごらんになっていただければ幸いです。56番、57番、58番、59番の4件になります。旧ミツボシの工場の跡地解体、旧職業訓練校の解体、旧漆沢分校校舎の解体、あと町有施設解体ということで、教員住宅3件ですね。西小野田、鹿原、寒風沢の教員住宅、これらについて今回、解体を行うということでございます。

○議長（一條 光君） 建設課長。（「その前に」の声あり）副町長。

○副町長（森田善孝君） その前に、総務課長から今説明しましたが、旧職業訓練校解体事業、これは中新田地区の鮎の養魚場の、中新田高校と隣にある木造の建物です。これにつきましては、中新田小学校の、継承するというような形で、あそこへ、西側にあった2階建てを一部引き屋で持っていきまして、加美郡の職業訓練校として使用しておりました。それで、なかなか、材質的になり、学校の形態というのか、そのものもいいということで保存はしておったんですけども、今回この事業がありますので解体をとっておりますが、これに携わった中新田あるいは建設業界の方々がございますので、その方たちに一度説明をし、解体していいもの

だかどうか了解をもらった中でやりたいと思っていますので、よろしく御理解をお願いしたい
と思います。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（早坂忠幸君） 建設課長です。

住宅リフォームの関係で、住宅の関係で税の軽減がある、その関連ということなんですけれども、この要綱、もう少し、ほぼでき上がっているんですけども、その辺、私の勉強不足でして、その辺、税務課と協議させていただきまして、その辺、影響する場合とかいろいろ精査させていただきます。

それから、16ページの土木費の町道舗装関係、これは最初に提案理由で町道改良工事というお話でしたが、町道の舗装工事です。修正してください。

それで、内容的には、計画どおりか緊急性があるものを選んだのかという質問なんですけれども、計画にあるものもかなりございます。23路線中の半数以上は計画にあります。それで、その計画の中でも、改良計画があって舗装ではないと、それを改良が進まない状況の中の一部、何路線かは舗装もかなり傷んでいますので、緊急性ということで今回舗装をかける路線ということでやってございます。あと、午前いただきました過疎債関係の、あの計画に入れてやるということですので、今までなかったんですけども、今の時点では計画には入って実行していくということになります。以上です。

○議長（一條 光君） 商工観光課長。

○商工観光課長（柳川文俊君） 商工観光課長です。

ただいま緊急雇用の関係で町有林伐採の臨時雇用はどうですかと。これも新エネルギーあるいは森林整備を兼ねてという御質問なんですけど、今回、今年度でここに1,368万3,000円の緊急雇用対策費を計上させていただきましたが、この中身は、ほとんどが大体子育て支援の部分がかなり多い雇用となっております。例えば、小野田の放課後児童クラブですとか保育補助業務とか、あるいはゼロ歳児待機児童の受け入れ対策とかあるいは子育てボランティア推進事業とか、こういった部分が結構、雇用人数としてそれぞれの担当部署から計画として上がっておりまして今回、計上させていただきました。先ほど木村議員からこういった町有林伐採に臨時雇用どうですかという、これも一つの参考として承っておきたいと思います。できれば、今回国から示されましたこの緊急雇用の創出事業、23年度まで3年間ですけれども、この3年間にできれば景気回復をしてほしいと、このように思っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。18番伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 18番、質問いたします。

臨時交付金のこの一覧表の中の21番、新型インフルエンザ対策整備事業としてここに計上されていますが、主な事業内容の中に感染防護キットの整備というふうになっていますけれども、詳しく説明願いたいと思います。

WHOがフェーズ6にした割には、日本国内にはそんなに感染が広がらなかったということがありますが、マスコミがすごく感染を逆に広げたかなと私なんかは思っていますし、ウィルスは防ぎようがないから、きっといずれは秋ごろになったらこちらに来るんだというふうに覚悟しておいた方がいいかなというふうに考えています。

それにしても、きのうの新聞等では、発熱外来は閉じたし、今までのように余り大げさな対策は必要ないだろうと、季節性インフルエンザと同じ対策でいいのではないかというふうな論調の記事がありましたが、この中身についてお知らせ願いたいと思います。

それから、こっちの予算書の中の16ページ、エネルギー対策費としてここに 5,000万円ほどの金額が予算化されているんですが、私は加美町地域エネルギービジョンというのをとても興味深く読んでいて、加美町で最も期待される新エネルギーの内容の中に、雪氷熱利用というのがあるんですね。それが一番トップになって書かれて、加美町で一番使えるエネルギーの中身として雪、氷、雪氷熱の利用がトップになっている。今は木質バイオマスが主流になっているので皆それに集中していますが、加美町としては特徴的な雪の多さということを利用しない手はないだろうなど。ここにデータとしてあるので、そういった利用については今後、考えていないのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） 保健福祉課長、お答えします。

インフルエンザ関係の予算で 200万、計上させていただいております。主な中身としましては、マスクとか、それから速乾性すりこみ式の消毒液とか、いわゆる消毒用アルコール、手洗い用の石けんとか、そういった主に消耗品のものを購入するということにしております。ただ、現在、発注はしているんですけども、なかなか品物が入ってこないというような状況がございます。

それで、今お話にございましたように、今回のいわゆる新型インフルエンザがそんなに強毒性のものではないと。要するに、当初想定をしておいた鳥インフルエンザの強毒性のものまで

の対処は要らないのではないかとということがあって、我々も安心はしております。ただ、インフルエンザは変異をするということが当たり前なんだそうです。これがさらに鳥インフルエンザの強毒性を持ったものにいつ変異するかわからないと、その備えは怠ってはならないというようなことがあるものですから、我々は今回は今回で安心はしているんですけども、ただ、いつそういうふうになるかわからないというようなことなもので、こういった対策用の消耗品を少しずつ集めていると。そういった形なんです。ただ、いつ起こるかわからないものにお金を出すというのちょっとお金の使い方としてはいろんな意見があるところなんですけれども、我々としてはそれなりの備えのためにこういったものを購入しておきたいということで、予算化させていただいております。以上でございます。

○議長（一條 光君） エネルギーは。商工観光課長。

○商工観光課長（柳川文俊君） 商工観光課長です。

ただいま地域エネルギービジョンの中の雪の関係の御質問があったんですけども、私の知っている範囲では、例えば先進事例ですと、山形県の舟形町あたりではそういった、雪を冬期間貯蔵して、それを公共施設のエアコンがわりに使用しているとか、あるいは青森県あたりですとリンゴとか米の貯蔵にそういった雪のエネルギーを活用しているという話は聞いておりますが、一時的には随分そういったエネルギーが騒がれた時期もありましたけれども、ちょっと下火になったような感じも受けております。

では、加美町でこれも積極的に進めていかどうかということもあるわけですけども、もうちょっとこれは、ただいま伊藤議員の質問にありましたけれども、もうちょっと参考にさせていただければなど。確かに、薬口のスキー場の部分では冬期間の雪を囲ってイベントに活用した部分もあります。そういった雪の部分の活用方法もありますけれども、ちょっと参考の意見として承っておきたいと思えます。以上です。

○議長（一條 光君） 18番伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） インフルエンザ対策については今、伺いましたが、年配の人はいろんなウィルスに洗練されているからそんなにかからないだろうということはずっと言われていますし、最も危険なのはきっと幼児とか病気を持っている人だろうというふうなこともわかっているので、具体的にそういった人たちに、じゃ、いざ秋になったら、梅雨の季節は流行しないと思えますが、秋以降になったらそういった人たちに対する対策を立てておくということが大事なんじゃないかなと思えます。

それから、みんながどこでもアルコール消毒とかマスクとか、そういうものに限ってしまっているんですが、日ごろから言っている抵抗力をどういうふうに高めていくとか、体力を落とさない工夫とか、そういったことにもやっぱり福祉課というか町の方で、この機会ですのでぜひ呼びかけていってほしいと思います。マスク、アルコール、消毒薬では防げないということがもう科学的にあるわけですから、余りそこに頼り過ぎてしまうような指導というのもちよっと気になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） 保健福祉課長です。

まさにおっしゃるとおりでございます。チラシ等においては、とにかくうがいとか手洗いとか、そういうものを呼びかけております。それから、慢性疾患といいますか、糖尿病とかそういう既に病気をお持ちの方は今回、死亡に至るケースは外国ではあるということなものですから、そういった方々は大変な努力をなさっているんだと思います。我々、健康を預かる側の仕事をしているものですから、今回、学校等そういったものを通じまして、手洗いとかうがい、うちに帰ってうがいをするとかというものが習慣化されるような形まで持っていければ非常にいいかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 質問の趣旨は、うがいやマスクは余り効果がないので体力・抵抗力をつけるためにどう考えているかということですので、これに沿った答弁をお願いします。

○保健福祉課長（早坂 仁君） すみません。

効果がないとは考えておりません。そういったものは非常に効果があるものだというふうに考えております。それから、不断の努力というのは、我々は仕事ですからやれというふうにもやれますけれども、これは自分の健康は自分で守るのが大前提でございますので、余りお世話にならない程度にそういったものを広めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（早坂律子君） 子育て支援室です。

今の伊藤議員のお話の点ですが、保育所等、子供たちの親には通信をいたしまして、体力アップが一番大事だと、早寝早起き、しっかり食べさせると、そういうようなことが一番免疫力を高めるというようなチラシ、広報はいたしておりますので、普段からそのようなお話を、今後も努めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） ほかに質疑ございませんか。5番澁谷征夫君。

議員の方々にお願いをいたします。氏名票を議長側に向けていただきたいと。よろしくお願いいたします。

○5番（澁谷征夫君） 11ページの町営住宅に関連してお尋ねをしたいと思います。

実は、私ども今回の選挙で当選をさせていただきましたけれども、そのほかに立候補された方々もおりました。そうした中で、読売新聞の記事に、4月24日なんですけれども、このような記事が掲載されておまして、私も心打たれるところがありましたので皆さんに御披露申し上げたいと、このように思っております。

加美町町議選の告示の3月17日、腰の曲がった1人の老人が通りでマイクを握っていた。積み重ねた年齢を惜しまず、余さず身を挺する所存でありますと、こういう文章でありました。また、中段には、悠々自適の生活だったが、約2年前に転機が訪れた。自宅が火事で全焼し、町営住宅に移り込んだ。そこで目にしたのは築30年以上の長屋住宅。老朽化が激しく、雨が壁から染み込み、床も腐りかけていたと、こういう文章でありました。現在、この住宅はどのようなになっておりますか。

○議長（一條 光君） 町民課長。

○町民課長（佐藤勇悦君） 町民課長、お答えします。

今の記事につきましては、私も拝見させていただきました。多分、宮崎の屋敷住宅に入っている方の記事だったと思います。屋敷住宅の方から、その方から直接なんですけれども、雨どいがないと。雨どいが全部壊れてしまったので、雪、冬場、雨どいがいないために玄関、軒先がすべて凍ってしまうということで意見が町民課の方に出されましたので、これにつきましては21年度当初で予算計上して、全部の屋敷住宅につきまして雨どいをつけ直すということで予算措置はしております。

あと、小破修理、畳とか床とか腐って穴があいたとか屋根が壊れたということにつきましては、宮崎支所の方に予算計上をしておりますので、そこで申し出があればその都度対応していると。ですから、大がかりな部分につきましては、今のところ雨どい……。大変申しわけございませんでした。屋敷住宅ではなくて上小路住宅です。勘違いしました。申しわけございません。ですから、上小路住宅の大きな改修部分につきましては、ことしの21年度の当初予算で計上はさせておりますけれども、そのほかの小さい修理につきましては、その都度、対応しているというような現状でございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 5番澁谷征夫君。

○5番（澁谷征夫君） 今、担当の方からその都度改修をしていくと、こういう答弁がございましたけれども、後段にこのような文面がございます。

入居する子供たちは、年ごろになるとうちに劣等感を感じ抱くようになる。町議らに建てかえや大規模補修の相談をしたが、答えはいつも「予算がない」。親身になって実行に移そうとする政治家は一人もいないと。こういう文章でございますけれども、先ほど「その都度」、随時という言葉がございましたけれども、やはり土台も腐っているようなこういう状態の中で、早急にやはり取り組まなければいけない問題だと思いますけれども、どうですか。

○議長（一條 光君） 町民課長。

○町民課長（佐藤勇悦君） 町民課長です。

今おっしゃられたとおり、予算を確保している枠の中で随時補修ということになりますので、大がかりな補修につきましては、ある程度補正を組んで対応していきたいと思っております。

もう一つ、総合計画の中で上小路の建てかえ計画が示されていますけれども、一応平成24年度設計、25年度以降で建てかえするという今のところそういう計画がありますので、その間につきましては、今言ったように小破修理みたいな形で修繕をしていくというように考えております。よろしく願いいたしたいと思っております。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。8番吉岡博道君。

○8番（吉岡博道君） 手短に2点。11ページ、児童遊具設置更新工事、それから13ページ、割増商品券発行事業、これについての事業概要を説明を求めます。

○議長（一條 光君） もう一度質問を。聞き取れなかったということでございます。

○8番（吉岡博道君） 11ページ、工事請負費、児童遊具設置更新工事 620万円、1点目。2点目が割増商品券発行事業についての事業概要について説明を求めます。

○議長（一條 光君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（早坂律子君） 1点目の児童遊具設置更新工事の件ですが、昨年、民生委員、児童委員さんに、地区の児童遊具について全部、どんな遊具が地区に点在しているのか調査をしていただきました。それで、中新田地区は22カ所、それから小野田は11カ所、それから宮崎は20カ所、抽出していただきました。その中で、今年度、建設課の方で点検をしていただきまして、13行政区の14カ所が、ちょっと改修とかその他いろいろ考えなければならないということになっておりますので、ここにその工事費という形で計上させていただいております。以上

でございます。

集会所と地区に点在している遊具でございます。児童公園等は別格になっております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 商工観光課長。

○商工観光課長（柳川文俊君） 商工観光課長です。

割増券発行事業の概要について申し上げたいと思います。今回、800万円の予算を計上させていただきました。この内訳であります。前回、第1回目は600万円の助成でしたので、今回200万円、800万円ということでございます。割増率については前回同様、2割増しといたしたいと思います。それで、1万2,000円分を1万円で買えるということで、前回は2,750セットでありましたが、今回はさらに1,250セットふやして4,000セットにしたいと、このように考えております。

それから、販売日につきましては、現在の割増商品券については8月31日までの消費期間ということですので、切れ目のないようにしたいと思ひまして、9月から利用できるように販売したいと思っております。

それから、購入金額であります。第1回目は1人2枚まで、割増額にしますと4,000円ということですが、9月からも同じように1人2セットまでということと考えております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 8番吉岡博道君。

○8番（吉岡博道君） 児童遊具なんです。昨年ですか、町外の高校生が遊具でもって事故を起こしまして、町で賠償責任をとった経過があります。そういったことで、あくまでも児童遊具ということであれば、やはり児童のみ使用可とか、児童以外は使用はできませんというような、そういった何らかの方法で知らしめる必要があると思ひますが。

もう一つなんです。児童という定義づけ、ちょっとこれいろいろあるんですね、調べてみたら。児童福祉法では18歳までなんですね、6歳から。学校教育法では6歳から12歳までということで、これも統一されていない定義づけがなされております。町ではこういった定義づけでもっておられるのか。これも管理については建設課がやっていると思ひますが、どうしても安全面、対策をとっても事故は起きるときは起きると思ひます。日本においても訴訟社会になりつつあると言われていながら、大変心配な面があると思ひます。こういった対応をどうとっていくか。

また、割増商品券、これは前回いろいろな反省、教訓があったと思うんですが、何かその辺が活かされていないような気がします。きのう7番議員の一般質問で質疑が交わされたわけですが、果たして2割増しで妥当なのかどうかちょっと疑問に思います。もう少し、10%でも15%でもいいですから、広く薄く、みんなに、できるだけ多くの人を買えるような状況づくりも必要だと思います。

それから、これは商工会で事業を進めているわけですが、どうも商工会、合併してしばらくになるわけですが、各地域、加美町においては小野田、宮崎、中新田、それぞれの旧商工会のまだまだ、いろいろな歴史があると思いますが、抜け切れない。何か統一した事業のあり方、考え方、進め方ができないような状況にあります。割増商品券発行事業についても、小野田、宮崎はそれぞれの加盟店での販売、中新田においては商工会1カ所で販売したという経過があります。

また、加美町、これは多分、新聞等でも報道なされたせいか、加美町以外の人もかなり買い求めたと聞いております。やはりこういったものは、加美町民がやっぱり恩恵をこうむるような事業のあり方が私は必要だと強くそう感じました。その辺、反省を踏まえて事業を進めてほしいと思いますが、ひとつ進め方について伺います。

○議長（一條 光君） 定義づけは。建設課長。

○建設課長（早坂忠幸君） 遊具を管理している分が、建設課の方に公園管理がございますから、随分あるんですけれども、ほかの施設に関しては、建設課の及ぶ範囲ではございませんので。

それで、質問の中にもあったんですけれども、昨年度の事故ですか、それで私もちょっと調べたんですけれども、例えば遊具であればやっぱり子供が使用するんだと。例えばブランコであれば、大人の方は使用禁止とか、それから子供でもかなり重い方もいるんです。実際、高校生の場合は、大変こんなことを言って失礼なんですけれども、私よりちょっと重いかなという感じでした。老朽化してしまっていてああいう事故になったんですけれども、かなりの数に上るので、例えばブランコ一つとってもいろんな理由がございますから、今の対応だけちょっとお伝えしますけれども、あれ以来、前はそんなに頻度、高くしていなかったんですけれども、今は月2回で割合で、例えばあゆの里公園にある遊具、何カ所かございますけれども、それを一つずつチェックシートをつくりまして、例えばそこにあるブランコの損傷の程度、例えば交換しなくてはいけないとか補修で済むとか、そういうものを月に2回、点検、必ずするようにとい

うことで、建設課管理の公園ではそういう対応をとらせていただいております。

ただ、子供以外乗ってだめですとかその辺がちょっと微妙な部分がございます、その辺の張り紙といいますか、看板といいますか、使用基準といいますか、その辺までは今の段階では建設課の方では張り出したりするまでには至っておりません。以上です。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長（早坂宏也君） 関連しまして御答弁させていただきます。

さっきの 620万円の予算関係ですが、その中の、13カ所ほど建設課の方は見ていただいているんですけども、7カ所は集会所になっています。その撤去と、あと設置費という形で、あと住宅関係が入ってまして、基本的に集会所関係につきましては管理関係、これは指定管理者も含めて各集落で管理をしていくというのが基本になりますので、児童遊具という形で、福祉関係が従来設置してきたんですね。それが老朽化しているので、今後、調査をして、管理できないところは撤去をして設置をしないということも検討するというところで、集会所については集会所と協議をしてという形で進めさせていただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 割増商品券は、商工観光課長。

○商工観光課長（柳川文俊君） 商工観光課長です。

ただいま、割増商品券の関係の御質問いただきました。確かに吉岡議員おっしゃったとおりの考え方もあろうかと思えます。私どもとしましても、今回の反省もいたしております。それは何かといいますと、やっぱりちょっと周知期間が短かったという部分があります。今回は周知のために新聞の折り込みチラシをやりました。やっぱり新聞をとっていない方については、確かに広報には掲載しましたけれども、周知が 100%徹底したかどうかという部分がありました。

それからもう 1 点は、定額給付金前にこういった割増商品券を発行したことによりまして、定額給付金をいただいた後に割増商品券を買いたいという方もいました。4月25日に割増商品券を発行しますと決めた段階では、まだ定額給付金の支給日というのは決めてなかったんです。ですから、ちょっと3日ほど前になりましたけれども、その部分では買いそびれた方も多数おるということで、今回ぜひ買っていただきたいという思いであります。

それで、先ほど吉岡議員から、薄く広く、皆さんで買えるようにという、まさにそのとおりでありますけれども、今回私どもで考えたのは、前回、加盟店で 180店ほどの、これ平成19年度では 180店ほどの加盟店がありました。やっぱり町内の商工会に加盟していないお店屋さん

についても、今回は割増商品券を使って買えるようにと、薄く広く、それはお店屋さんの方です。できるだけお店屋さんの方にお金が落ちるようにという一つの考え方があります。

もう一つは、換金手数料、平成19年度までは3%をお店屋さんからいただいております。今回は換金手数料をなくしたことによって、よりこういった割増商品券事業に加盟しやすくなるという部分も、私どもで、この実施母体であります加美商店連合会の方にもそういった考えでぜひやっていただきたいということをお話ししておりました。

それから、前回、平成19年度では、割増率は15%で実施しておりました。このときは、それぞれの地区限定での割増商品券でありました。ですから、中新田地区での割増商品券であれば、中新田地区内でのお店屋さんでしか消費できなかった。今回は、町内一本、どこのお店屋さんでも使えます。そして、さらに町外の方も買えるんですよということで、結果的には加美町の商店の方にお金が落ちるんですよという、そのために1店でも多くのお店屋さんへ加盟してください。今、213店舗のお店屋さんへ加盟してもらっておりますけれども、随時、加盟を受け付けているという状態です。

いろいろ、今回の割増商品券につきましては、旧町単位の垣根を取り払って実施しておりますので、今回の9月以降の割増商品券発行事業につきましても、前回同様の方法で、さらにこういった反省点を踏まえましてやっていきたいと、このように考えておりますので、御理解をいただきたいと、このように思います。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第70号平成21年度加美町一般会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第70号平成21年度加美町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。